

競技会規則 新旧対照表 (案)

現 行	改 定 (案)	備 考
<p>(処分)</p> <p>第26条 本規則に違反した場合の処分は、司法機関組織運営規則及び懲罰規程に従う。</p>	<p>(処分)</p> <p>第26条 本規則に違反した場合の処分は、司法機関組織運営規則及び懲罰規程に従う。</p> <p><u>(競技規則の適用誤り)</u></p> <p><u>第27条 公式試合において審判による競技規則の適用の誤りがあった場合でも、原則として、当該適用の結果は有効なものとなされ、試合結果には影響を与えないものとする。ただし、大会規定等で別途定める場合はこの限りではない。</u></p>	<p>競技規則の適用誤りについて、新規に条を追加する。</p> <p><背景・理由> 事実に関する主審の決定は最終である旨、競技規則にも懲罰規程にも規定されており、懲罰結果について明らかな誤りがあれば後日規律委員会で審議・修正できる。 一方で、法適用ミスの場合は規定はなく、国際的にも通常は再試合・再開試合という選択肢しかない。 Jリーグでは競技規則の適用誤りがあった場合は再試合としたケースがあり内規も整備したが、天皇杯等のトップレベルの大会以外は、適用ミスがあった場合の再試合は大会運営上および大会/試合に関わる方々の立場、状況など様々な観点から現実的ではないため、審判の決定を最終とする、と規定するもの。</p>
<p>(改正)</p> <p>第27条 本規則の改正は、理事会の決議を経て、これを行う。</p>	<p>(改正)</p> <p>第28条 本規則の改正は、理事会の決議を経て、これを行う。</p>	
<p>(施行)</p> <p>第28条 本規則は、2017年4月13日から施行する。</p>	<p>(施行)</p> <p>第29条 本規則は、2017年4月13日から施行する。</p>	

(改正)

2018年4月12日

2020年3月14日

2022年11月10日

(改正)

2018年4月12日

2020年3月14日

2022年11月10日

2023年5月18日